

令和7年度さくらんぼ温暖化対応技術導入推進事業 (追加要望調査)

市では、県との協調補助により、気候変動に強いさくらんぼ産地づくりに取り組む事業実施主体に対し支援します。活用を希望される方は、下記の要望調査票にご記入いただき、添付書類と共に担当宛てご提出をお願いします。
※1 団体等あたり設置工事費を除く総事業費 50 万円以上の取組が要望可能です。

要望調査票

氏名 または 団体名		携帯電話番号 (固定電話も可)	
住 所			
認定農業者	☐ 該当 ☐ 該当しない	令和7年予定 課税区分	☐ 本則 ☐ 簡易 ☐ 免税

◆提出締切 令和7年7月10日
◆提出先 JA系統出荷者：JA山形おきたま南陽支店経済担当（☎45-3005）
その他の農業者：市農林課果樹6次化推進係（☎40-0904）

さくらんぼの次期作の高温への影響を軽減するため、高温対策に必要な設備・資材の導入を支援します。

●支援の内容

- 遮光資材(生産者のハウスの屋根面積以内)
- 展張のためハウスに設置する巻き上げ機を含む
- 白色反射シート(生産者の栽培面積の1／2以内)
- 井戸掘削(深さ50m内又は費用が195万円以内)
- 散水設備
- 選果機
- 冷蔵庫(短期間(1日程度)保冷用。冷凍機能及び長期鮮度保持機能のないもの)
- 冷房設備(本体及び設置工事(電気工事費を含む))
- 無加温ハウス(無加温ハウスへの転換に係る資材及び設置工事費) ※補助的に使用する暖房機を含む等

●事業実施主体

農業者団体(3戸以上の農業者又は2戸以上の認定農業者で組織する団体)、農業法人、農協等

●事業の対象品目

さくらんぼ

●補助の要件

- 事業の翌年度に成果目標「販売額又は所得額の増加」の実現が見込まれること
- 農業用ハウス設置及び資材導入の場合は、農業共済等に参加すること。
- 農業機械等は、動産総合保険等の保険(盗難補償・天災等の補償が必須)に参加すること。

●補助金の額

○補助率 1／2以内(上限額4,500万円)

●実績報告書の最終提出期限：令和8年1月30日

要望記入欄

栽培品目	さくらんぼ	
取組み内容		型式、数量、金額等について詳しく記入する
園地の位置		小字番地まで記入する
栽培面積		アール
受益面積		アール
さくらんぼ 販売額	R6年 R5年 R4年	円 円 円

【要望提出時の添付書類】

- ☐ 見積書(事業に係る資材費等の内訳が分かるもの)
- ☐ 製品カタログの写し(性能が分かるもの)
- ☐ 導入する施設の面積が分かる図面等
- ☐ 経営収支計画(様式は市農林課窓口 又は 市HPから)

【必ずご確認ください】

- ☐ この調査は事業実施を確約するものではありません。
- ☐ 要望後、事業の内容を変更することはできません。十分に内容を確認したうえ、要望ください。
- ☐ 補助事業で機械・施設を導入した場合、耐用年数の期間中、必要書類(農業共済や動産保険の証書の写し)等を添付のうえ、毎年3月～4月頃に実績報告書を作成・提出いただきます。
- ☐ 活用を希望される場合はお早めにご相談ください。